

難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める請願

討論要旨 若杉たかし議員

難聴のある方々が日常生活や社会生活で大きな不便を感じておられること、また、補聴器がコミュニケーションや生活の質を支える大切な役割を果たしていることについては私も深く理解しております、誰もが安心して暮らせる社会の実現は、私たちに課せられた大きな使命であります。しかしながら、本請願に盛り込まれた要望については、現時点では、実現には課題が多いと考えます。

1項目めの、自治体独自で補聴器購入への補助や支援を行うことについてです。趣旨は理解できますが、現在、既に国の補装具費支給制度が存在しており、それを超えて市独自で制度を設けるとなると、財源の確保や他の福祉施策との公平性の問題が避けられません。限られた財源をどう分配するかは大変重要であり、他の支援を必要とされる方々とのバランスを欠いてしまうおそれがあります。所得制限、年齢制限をなくすことにも危惧をいたします。

2項目めの健康診断に新たに聴力検査を加えることについてですが、確かに早期発見は大切ですが、健康に係る費用や人員の増加が予想され、現場の負担は小さくありません。制度を拡充するだけでなく、その後のフォローワー体制や支援策が伴わなければ、かえって期待に応えられない結果となってしまう懸念があります。

3つ目として、政府に対しての意見書の提出ですが、市の財政の厳しい状況や、高齢化に伴う難聴者の増加、福祉の公平性を考えると、どうしても国からの補助は不可欠と考えます。

以上のような理由から、本請願の趣旨には理解を示しつつ、難聴者の支援の在り方については、国や自治体全体でしっかりと議論を重ね、よりよい仕組みを検討していくことが重要であると考えます。

以上の理由により、請願第1号は反対とさせていただきます。しかし、3項目めの国への意見書が提出される場合には、意見書に賛成をさせていただきます。